



埼玉県ため池サポートセンター を開設しました

＜サポートセンターの相談窓口受付時間＞

ご利用は無料です

毎週月曜日

※国民の休日や年末年始（12月29日から1月3日）は除く。

9:00~12:00 / 13:00~16:00

○ご相談は、**水土里ネットさいたま** **ため池保全課** までお願いします。

○来所、電話、またはメールでの対応とさせていただきます。

○ご相談の際には、「ため池の名称」及び「ため池の所在地」をお知らせください。

○来所される場合には、あらかじめ電話にてご予約をお願いいたします。

※ため池管理者以外の方は、お住まいの市町村担当窓口へご相談ください。

【埼玉県ため池サポートセンター】のご案内

〒360-0847

埼玉県熊谷市籠原南2丁目83番

（埼玉県土地改良事業団体連合会内）

TEL 048-530-7338(ため池保全課直通)

FAX 048-530-7370

メール tamesapo@saidoren.or.jp

URL <http://www.saidoren.or.jp/tamesapo/>

【設置者】 埼玉県

【運営者】 埼玉県土地改良事業団体連合会



埼玉県ため池サポートセンターは、 防災重点農業用ため池の適正な保全・管理活動を支援します

※防災重点農業用ため池とは、決壊した場合、その周辺区域に人的被害等を与えるおそれのある「農業用ため池」で、県が指定するものです。

豪雨等に起因した農業用ため池の決壊による周辺地域への水害等を未然に防止するには、ため池の適正な保全管理が不可欠です。

このため、県内の防災重点農業用ため池を管理されている団体が、適正にため池の保全管理を実施できるよう、＜埼玉県ため池サポートセンター＞を開設し、専門スタッフによる相談対応や現地での助言等、様々な支援を行うこととしました。

サポートセンターの支援内容

管理者等の技術的相談窓口

ため池管理者からの相談を受けます。

- ・相談方法／来所（要予約）、電話、メール
- ・担当課／ため池保全課
- ・連絡先／048-530-7338(直通)
- ・受付日時／毎週月曜日の9時～12時・13時～16時
※国民の休日、年末年始は除く
- ・留意事項／管理者以外の相談はお住いの市町村窓口へ

ため池パトロール

ため池が適正に保全管理されているか、現地を巡回し状況を確認します。

- ・対象／防災重点農業用ため池
- ・留意事項／現地確認は、ため池管理者の立会いの下、市町村担当者とともに実施します。

早急な対応が必要と判断された場合

助言・現場指導

管理者に対して補修や適正な管理のための技術的な助言・現場指導やその他の支援等を行います。

現場指導状況



現場詳細調査状況



普及啓発活動

- ・ため池の改修や補修、維持管理、緊急時の対応方法等について、管理者に対し技術研修会を行います。
- ・ため池の保全・活用に関する手引き等、様々な情報発信を行います。

